

平成 19 年第 4 回定例
夕張市議会会議録
平成 19 年 12 月 20 日(木曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

第 1 一般質問

◎出席議員(9名)

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
加 藤 喜 和 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君
新 山 純 一 君
山 本 勝 昭 君

◎欠席議員(なし)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 加藤喜和君 これより平成 19 年第 4 回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 加藤喜和君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。

●議長 加藤喜和君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により

正木議員

高橋議員

を指名いたします。

●議長 加藤喜和君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、

先に報告のとおりであります。

以上で報告を終わります。

●議長 加藤喜和君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 加藤喜和君 日程第 1、これより昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問者は、島田議員、伝里議員、高橋議員であります。

それでは、島田議員の質問を許します。

島田議員。

●島田達彦君 通告に従い、一般質問をいたします。

財政再建に伴い、老人福祉会館の指定管理者となった社会福祉協議会の人的、また費用の面でかなりの負担増となっているのは言うまでもございません。当初 200 万円ほどの赤字を見込んでいたところ、有料化などにより利用者が減少し、約 500 万円の赤字の見通しであります。先の行政常任委員会において、水道料金の見直しにより約 140 万円の経費の削減がなされることはありませんが、原油高騰により 12 月から重油が 15 円値上げとなり、月額約 4 万円の増加となります。毎年多額の赤字となる会館の運営では社協自体の運営にかなりの悪影響を及ぼすものと思われま

す。また、マスコミによる会館存続が危ぶまれる報道が流れるたびに、高齢者が夕張に住み続けられるのかという不安が一層強くなると思われま

す。本年度、会館の利用者は減少はしておりますが、4 月からの 8 ヶ月で約 1,800 人、月平均ですと 2,200 人が利用する施設は、この夕張で老人福祉会館以外はないのではないのでしょうか。会館運営に関して、新たに夕張老人福祉会館運営協議会が設置されるなど、さまざまな方が何とか会館を運営しようと努力されております。老人福祉会館は市内のお年寄りが一同

に集える場、憩いの場所であります。長く安定した運営ができるよう、早急に何らかの対策が求められるところでございます。再建計画 1 年目、ゼロからのスタートの新市長であります。再生計画の第 1 歩として、市長の政策の柱でありますいきいき元気なまちづくり、高齢者など希望が持てるまちづくりと合わせて市長のお考えをお聞かせ下さい。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいまの島田議員の老人福祉会館の運営につきまして、ご答弁いたします。

質問の内容は大きく 3 つだと思いますが、1 番目の社会福祉協議会の財政負担が非常に大きいと。この現状をどう捉えているのかと。2 つ目には、社会福祉協議会に寄せられる寄付金、この寄付の目的に添った事業に充てられるべきであり、老人福祉会館の経営が今困難になっていると。困難になる前にどう対応するのかという考え。3 つ目は、市長の政策福祉の充実、具体的にはどうなっているか。このようなご質問だと理解してご答弁しますが、まず 1 番目と 2 番目についてお答えします。

老人福祉会館につきましては、平成 19 年 4 月 1 日から、社会福祉協議会が指定管理者として運営管理を行っております。夕張市老人福祉会館の管理運営に関する協定書によりまして、管理運営に関する経費は社会福祉協議会の負担とすると定められているところであります。また、本年度の会館の運営状況でございますが、入館者につきましては利用者が減少しており、会館全体では 11 月末現在において昨年度実績の 71%、浴場は昨年度実績の 63%の利用にとどまっており、したがって入館料収入は減少しているところであります。これにつきましては、入館者の約 6 割を占める入浴者が、入館料が有料化したことにより利用を控えていることが大きな要因と考えております。

また、老人福祉会館は長い間社会に貢献し、ご苦労なされたお年寄りに対する健康の増進、教養の向上、娯楽や憩いの場として、高齢者福祉の観点からも大切な施設と認識しており、会館運営にかかわる

人件費はもとより、社会福祉協議会事務局職員の人件費についても、市が負担しているところであります。また市の側も、老人福祉会館運営協議会の一員として、この運営に深く関わっているところであり、今般も社会福祉協議会と協議を行い、会館運営費用の 2 割強を占める上下水道料金について浴場用料金の適用を行いましたことにより、年間約 136 万円の費用の軽減が図られることとなるものと思います。また、入館利用者の増加に向けた市民 PR 等により最近では入館者数の回復傾向も見られ、さらに老人福祉会館の運営に用途を特定した善意の寄付金も多く寄せられていると聞いているところであります。

さらに社会福祉協議会における会館の清掃等管理委託の合理化による経費節減努力もあり、利用者サービスの低下を伴わない形での歳出削減が進められているとお聞きしているところであります。今後につきましても、社会福祉協議会において会館利用者の増加策や利用者サービスを低下させない範囲での費用のさらなる節減策などを講じていく中で一定程度の経営の改善が進むものと考えており、市としても老人福祉会館の安定的な運営が図られるよう努力してまいりたいと考えているところであります。

次に、高齢化率 42%を超える本市にとりまして、福祉の充実が私の最も重要な課題の一つであります。財政再建計画策定において、敬老祝金、老人クラブ活動費補助等の廃止や、敬老パスなどの見直しも行ったところでありますが、財政再建下における限られた予算の中で、また減少を続ける職員の中で高齢者福祉、母子福祉、障がい者福祉、児童福祉、住民保健事業、介護保険事業、生活保護、さらには地域医療など、幅広い分野にわたる福祉事業をいかに充実させていくかということは非常に難しい課題ではありますが、市民の皆様とともに知恵を出し合って取り組んでいかなければならないものと認識している次第であります。このような状況下を、少数でも精鋭の職員が専門の知識を発揮し、きめ細かい血の通った福祉サービスを提供できるよう、今後におきましても職員研修の充実などに努め、市民の納得の

得られる福祉行政の充実を図ってまいり所存でございます。さらに市民の皆様と知恵を出し合い連携しながら、国や道などの制度を徹底的に活用しながら、市民の皆様が安心できる福祉サービスの向上に努めてまいり所存でございます。

以上。

●議長 加藤喜和君 島田議員。

●島田達彦君 市長、いろいろと答弁をいただいたところでございますが、老人福祉会館という決められたら対応策については述べられていないような気がするのですが、その点はどのようなのでしょうか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいま申し上げました中も出てありますが、まず一つは市がこの老人福祉会館の運営協議会の一員でありますので、常々の運営協議会の中で課題となる問題について、いろいろ協力を申し上げ、また意見を聞き、ということと合わせて今般の上下水道の料金の改定ということで、年間 136 万円の費用の軽減などについても相談に応じ、対応していると。このようにしております。

●議長 加藤喜和君 島田議員。

●島田達彦君 水道料金の見直しにより 136 万円は、現在わかっております。今後の赤字が見通される部分についての市の対応というのはないのでしょうか。またですね、先般 12 月 17 日、老人福祉会館において「老人福祉会館みんなの集い演芸発表会」などというイベントも開かれております。この発表会には 160 人もの大勢の方の参加があったようでございます。この大事な会館の運営について、抜本的な赤字対策というのは考えられていないのでしょうか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今、島田議員の抜本的な改革というお話でございますが、たびたび申し上げておりますように老人福祉会館は、非常に今の老人福祉に対して最重要であるということは、大切な施設であるということは市長も認識をしております。

〔「静粛に願います」と呼ぶ者あり〕

それで、今両方で、市の方も老人福祉会館を存続させる、そのためにどうするか。この中の議会の議員のひとりが夕張市である。それから夕張市が老人会館運営協議会の中でいろいろ出てくる問題に対して、市としてできること、それに対して例えば、今言いましたように水道料金、そういうこともやる。それから老人福祉会館自体が自力でもって、自分の力でいろいろ経費削減をやっている。それから、全国というか夕張市以外の方々からも老人福祉会館に対する浄財がきている。こういう中で今あるわけです。それで、今現在、年間 136 万円が軽減できる。じゃあ、これからどうするか。今言いました。これからも、この運営委員会の中でいろいろ出てくる問題を、市も協議会の一員としていろいろな問題について考えていきたい。ですから、これからどうする。これから出てくるいろいろな問題について、対応していきたい。そういう姿勢でいるということです。

●議長 加藤喜和君 島田議員。

●島田達彦君 市として、老人福祉会館運営協議会の一員になっているということですが、最初市長も述べられたように、指定管理者となった社協に対しての負担はしないということ、一番最初に申し上げているところを加味しまして、本当にこれから会館が運営できるのでしょうか。できるような状態であるのでしょうか。その辺の判断というのは、どのように考えておられるのでしょうか。

●議長 加藤喜和君 福祉課長。

●福祉課長 秋葉政博君 ただいまの島田議員のご質問でございますが、本年度の老人福祉会館の収支につきましては、これは年度末終了後、市の方へ収支の状況の報告がなされる見通しでございます。それで今後のですね、老人福祉会館の収支の、赤字の問題でございますが、老人福祉会館は社協が指定管理を受けたときに収支の見込みを実は出してございます。この中で、社会福祉協議会は繰り入れという形で、老人福祉会館の方へですね予算をみてございます。これは 200 万円程度でございます。これをみた場合、平成 20 年度の、これはあくまでも今現在の

試算的な見込みでございますが、ただいま市長が答弁された中にもございましたが、例えば浴場用料金の適用。それから管理委託料、130 万円ほどみていたものを社協等の合理化によりまして、こういう経費を節減しているそういう努力。あと平成 19 年度には今年度だけの特殊な歳出もございます。その辺も加味しながら平成 20 年度につきましては、なんとか赤字をださないような形で収支ができるのではないかと。これはあくまでも市の見込みでございますが、そういう見通しを持っております。今後とも社会福祉協議会の方と連絡を取りながら、適時適当な対応をとってまいりたいとこのように考えてございます。

以上でございます。

●議長 加藤喜和君 よろしいですか。

島田議員。

●島田達彦君 ご答弁で 19 年度の老人福祉会館の収支報告を受けてからの答弁でございます。市としての考え方は、社会福祉協議会が指定管理者を受けたのだからそのまま社協が頑張ってくれるだろう、社協に任せておけばいいという考えなのでしょうか。その点について伺いたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいまも、私も部門の方からもお答えしましたが、これは社協に管理させたのだから社協が運営する中で、市はこれに対して関与しないということではありません。

何度も申し上げているように、運営をしていく委員のひとりに市が入っているので、これからは夕張市は、議員の心配されるように高齢者の多いまちです。ですから、とくにこの社会福祉、老人対策というのは私にとっても最も大事な課題でございます。今後とも状況をよく報告を受け、相談をしながら円滑な運営をするように市も努力、助言をしていきたい。このように思っております。

●議長 加藤喜和君 よろしいですか。

それでは、老人福祉会館の運営についての島田議員の質問を以上で終わります。

次に、伝里議員の質問を許します。

伝里議員。

●伝里雅之君 伝里です。通告に従い、一般質問をいたします。

まず、小中学校統合の問題点についてお聞きしたいと思います。

小中学校の統合の問題点が各地域で話し合われていますが、児童・生徒の目線で、また立場での問題点が話し合われていますか。一番大事なことは、児童・生徒の気持ちを聞くことではないでしょうか。統合に現実味が出てきてから、親子でなぜ学校がなくなるのか、夕張市の財政再建問題とは何か、いろいろ絡めて親子で話し合うようになったという家庭があります。

また一方、子供たちの間で統合による心の葛藤があり、いじめなどに発展する可能性が高いことも心配されます。実際、そのような事例は全国的に多数見られていて、これから夕張に起きることは容易に想像できます。それは、子供たちにとって非常に不幸なことであり、そのようなことがないように全国的にスクール・カウンセリングなどの対策を取っているところが多いようです。

本市においては、どのような対策をとられているのかお聞きしたいと思います。

●議長 加藤喜和君 教育長。

●教育長 小林信男君 伝里議員の質問にお答えをいたします。

まず初めに、夕張市小・中学校の統合に関わる方針につきましては、これまで 8 月 28 日に開催されました行政常任委員会での中間報告を初めとし、9 月にそれぞれの地域で開催されました保護者等住民説明会の結果報告、さらには 10 月 10 日以降、各小学校の単位 P T A 役員の方々とのお会合等、それらの経過を経て 11 月 2 日の行政常任委員会において、教育委員会としての最終方針を打ち出したところであります。

ご質問のありました予想されるさまざまな問題点についてでございますが、統合に伴う子どもたちの環境の変化、そしてその対応への不安といえますか、

そういったものは保護者等住民説明会、これらの中でも、ご心配されている保護者、あるいは市民の方からいろいろこれはどうなっているのかというご質問がありました。

今、議員の方からも質問ありました内容についても、同様のことが出されております。教育委員会としては、学校環境の異なる、しかも複数校の統合によって予測され得るいろいろな問題、子供たちは当然のことながら大きな期待を持ちながらも、また同時に不安も抱えるという状況の中で、統合校での学習が始まるということになりまして、統合校での指導の大きな柱、これになっていくというふうには十分考えているところであります。統合に至るまでの準備期間中に、各学校でそういった問題点の共通性といえますか、指導も含めた共通性を図る、これも大事なことでしょうし、あるいは、児童・生徒間の授業といえますか交流等をしながら、お互いに交流をしながらなじんでいくという、こういったような手立て、これは取っていかねばならないと考えておりますし、学校とも十分相談させていただきながら対応していきたいと考えているところであります。

それから、大きな統合ということになりますので、教職員人事配置ですね、これについても子供たちの精神的不安感の解消であるとか、軽減を図るための配置なり、あるいは教職員の加配など子供たちが安心して仲良く、楽しく統合校に移行していける環境整備を北海道教育委員会に対しても強く要請してまいりたいというふうに思っているところであります。今般の幌南小学校、幌南中学校の統合に当たっても同様の要請を現在も続けているところであります。

また、児童・生徒の心の問題に対起因するスクールカウンセラーの派遣等の問題についても新しい学校システムの中、あるいは今後予測されるような状況の中で十分、これは個々のケースが違ってまいりますので連携しながら必要に応じて対応していくような体制をとっていきたいというふうに思います。

日常的には、学校の教職員はいわゆるカウンセリングマインドの心を持って、通常のカウンセリングはしているわけですが、そういった問題点が起きた時に対応できるような体制、これらについても今後新しい学校づくりの中でですね、検討してまいりたいと考えているところであります。

統合によって課題はあるということについては、私どもも十分認識をしているところでありますし、新しいこれからの夕張における小・中学校づくりに向けて、現在細かく教育課程も含めてですね、課題を整理しているところであります。年度内には、これは行政常任委員会でもお話しさせていただきましたけれども、具体的にですね、検討していくための委員会設置、これについて考えているところであります。その中でも十分議論をして進めていきたいと、このように考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

●議長 加藤喜和君 伝里議員。

●伝里雅之君 ただいま、教育長から答弁いただきました。

子供たちが、夕張再建に向けてこれから中心となっていく大事な人材です。楽しい学校生活を送って、郷土夕張に愛着を持ってもらわなければなりません。そのためには、統合は大きな問題です。そして、楽しい統合、心に傷を負わない統合が求められています。ぜひ、これ以上できないくらいケアを、せめて子供たちにしてください。

よろしくお願いします。

●議長 加藤喜和君 伝里議員。

●伝里雅之君 続けて、職員の退職問題についてお聞きします。

市職員の退職問題ですが、これまでどのような対策をとってきたか。なぜ職員は辞めるのか。その理由を把握していますか。よろしくお願いします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 伝里議員のご質問にお答えをいたします。

市職員の退職問題について、これまで具体的にど

のような対策をとってきたか、また、市職員の退職理由などを把握しているかというご質問と受け止めました。

初めに、職員が退職する理由についての把握であります。今年10月に職員の今後の動向につきまして聞き取り調査を行ったところであります。それによりますと、退職の要因は給料や職員手当の削減などによる生活への影響、さらには職員数の減少により残った職員に課せられる業務量と職責が増加することにより、業務の遂行が極めて厳しくなってくることに伴う健康不安などが主なる要因となっております。

次に、具体的対策であります。財政再建計画策定時において、従来の委託事業として実施していたものを事務事業の見直しにより直営事業で行っていくとしたが、それらの事業等を職員の事務負担軽減効果や費用などを勘案しながら、嘱託、臨時職員の活用や民間委託などのアウトソーシングによる事務負担軽減に向けて、現在見直しを進めているところであります。また、平成20年1月より係制を廃止しグループ制を導入することにより、仕事のむらや繁閑の差などを解消し、事務の効率化を図っていくことと考えております。各職場が置かれている実態を把握しながら、職員との対話に努めるところであります。また、今後も引き続き職場の実態の把握に努めながら、職員と真摯に向かい合い、私自身が行政のトップリーダーとして努力してまいりたいと思っております。

さらに、退職抑制策などについて国・道に現状を報告し助言・協力をいただきながら、今後の対策などについて検討してまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

●議長 加藤喜和君 伝里議員。

●伝里雅之君 ただいまの答弁のとおり、いろいろ模索していらっしゃると思います。

私はですね、今年すでに11人が退職して、今年度末には30人弱が退職をするのではないかとこの異常

事態になっている、今、私は単に給料の問題だろうかといろいろ職員に聞いてみました。たかだか、10人くらい職員の方々に意見を聞いてみただけですが、何とですかね、職務に対するモチベーションがものすごく下がっています。モチベーションというのは、やる気を起こさせる心の動き、動機付けということですが、そのモチベーションが下がっているのが退職の理由になっているのではないかと感じました。私が聞いた職員の気持ちを、今ちょっとここで発表させていただきます。

○本来業務（再建団体市長としての行政運営）に理解を深めようとしていない。

○無神経・無責任な発言が多い。（報道に対しても、幹部に対しても。公職者の発する言葉の重みを理解していない。）

○職員との意思疎通がほとんど図られていない。職員何人の名前を覚えてだろうか。

○職員の退職に関して、最近「踏みとどまってほしい」と言っていますが、幹部会において年度当初は「辞めたい職員をあえて止めるな」と言っていた。その言葉が職場に広がり、市長に対する失望感（無策）が生まれた。

○退職意向の職員はさまざまな理由を持っている。（金銭・将来・子育てなど）しかし、市長が職員の生活実態をどこまで理解しているかが見えず、苦しさを共有しているようには見えない。

○いつも市民のことを考えているのか。これに関してはちょっと議会にふさわしくない、非常に不適切な言葉で表現されていますので、ちょっとこの場では発表しませんが、ある会議で夕張市長は「・・・」と言っていたが、それは違うという思いを多くの職員が思っている。

これ、あとからプリントお渡しします。

○選挙のときに言っていた大きな耳で話を聞くが実践されていない。

○支援組織の構成員の中にも市長の政策評価をすべきという意見がある。

○人員確保、職員定数確保についての認識甘い。

○ある組織に対し、行政（市役所）を「スーパーマーケット」に例え、そのあり方について話していた。自治体首長の自覚と認識に欠けすぎた言動と言わざるを得ない。

○宮崎県知事東国原のように、といつも言っている。宮崎県庁、行政体制は万全です。夕張市役所、これ、はてなでくられています。

○行政の立て直しこそが市長の仕事では。

こういう意見が多く寄せられました。これは職員の心の叫びだと思います。市長は、これらの話を聞いたことがありますか。私も、これは全てが正しいとは思いません。市長にもいろいろと反対の意見があると思います。しかし、これらの意見はほんの10日前、職員が直接私に言ってくれたことです。今、職員の意識改革を市長ができていないということではないでしょうか。これを聞いて市長はどう思いますか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 在任しまして、4月から今月まで、期間の問題というわけではありませんが、現実に8ヶ月という中で、今伝里議員からの情報は、これは本当に生の声であると真摯に受け止めていきたいと思います。私も今いろいろ退職問題、職員の皆さんの心情を受け止めておりますけれど、今私が言うのもおかしいのですが、今の状況、財政再建計画の先が見えない、希望が感じられないということで市に残って頑張りたい、残りたい。そういう職員の皆さんが、苦渋の選択で夕張を去って行かれるのではないかと。

市長としては非常にふがいなく、これは私の偽らざる感情であります。そういう職員の皆さんに今慰留を、残って一緒にやろうと言っておりますけれども、しかしながらも冒頭申し上げましたように、今辞める原因は、伝里議員は市長のリーダーシップ、市長の心が伝わらないということもありました。それも真摯に受け止めますが、こちらで調査した中で、もちろん一身上の都合といっておりますけれど、やはり何といっても給料や職員手当の削減による先行

きの生活の不安、それによって人が辞めていく。辞めていくとまた仕事の量がかさむ。そういう悪循環が繰り返している。その中で伝里議員がおっしゃるように、市長がそれらの意見を酌んで、もっと前向きなリーダーシップを取らなきゃいかん。私なりに職場の皆さんに集まってもらって、職場単位の話、今現在、各職場を回ってさらに職員の皆さんの意見を聞きたい。聞きたいというのは、いわゆる何とか夕張にとどまって、一緒になって夕張再建をやっていこうじゃないか、こういう呼びかけを続けているところでもあります。

以上。

●議長 加藤喜和君 伝里議員。

●伝里雅之君 市長のやっていることはわかりました。

しかしですね、実際に職員の方がかなりの不満を持っていることも事実です。これは私の意見ですが、市長の政治姿勢である訪れる人が増えることは夕張にとっていいこと、これはわかります。確かにそうだと思います。が、しかし、それが今やるべきことでしょうか。私は、マスコミ向けにパフォーマンスするのも、今そういうパフォーマンスすることよりも、今市長がおっしゃられた職員と対話が最重要課題だと思います。市長と職員が、また市民が同じ思いを共有し、夕張再建に向け協働すべきだと思います。そのためには、先ほど申しました東国原のように、そういう気持ちは捨てていただきたいと思います。

最後に私が好きな経営コンサルティングの堀紘一氏が著書の中で言っているリーダー像、これを話させてください。聞いてください。

「リーダーの仕事は、製品を開発し作ることではない。商品売ることではない。会社が行っている事業の個別の仕事をするのではなく、その事業をうまく進めるための作戦を決め、社員に周知徹底させて速やかに実践させることである。リーダーは個々の社員を決め、社員・構成員が何を目的とし、そのために何をしなければならぬかを理解させなければ

ばならない。つまり、リーダーは社員に方向を示し、組織に方向性を与えなければならない。事業を進めていく上では原理原則を確立し、貫いていくのが基本である。原理原則を守っていくとき、組織は最大限の力を発揮する。強い組織をつくるためには、直接戦う人の迷いを吹っ切ってあげる必要がある。」

市長、市民・市職員とともに私も手伝います。一緒に夕張再建に向け頑張りましょう。

以上。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 拝聴いたしました。

誠にありがとうございました。

ぜひ一つ、ともども夕張再建のために頑張りたいと。かように心得、またさらにさらに強く勇氣付けられたところであります。本当にありがとうございます。

〔「よろしくをお願いします」と呼ぶ者あり。〕

●議長 加藤喜和君 以上で伝里議員の質問を終わります。

次に、高橋議員の質問を許します。

高橋議員。

●高橋一太君 ただいまから、今定例市議会におきまして一般質問をさせていただきたいと思っております。今年、最終の議会となりまして、私自身も今議会最終の質問者となっておりますので、今までの総括的な視点で質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げまして、以下、順次質問に入らせていただきたいと思います。

初めに、地域医療についてお伺いをしていききたいと思います。

この件につきましては、今日までも委員会の場面などを通じまして議論はされてきておりますが、特に本市において財政再建移行後、各種サービスや事業見直し等々や縮小、削減、取り分け本市高齢化率を考えていきますと、福祉、医療の体制づくり、安心で安全な自治基本的観点から見ましても、市民の多くが不安に立たされている状況下にあります。特に、救急体制における確立という意味では、現状

において行政としての役割・機能等が明確に示されておらず、このことが市民間からも地域医療のあり方の点で、一番の不安・不満要素につながっているものではないでしょうか。

そして今、この年末年始の救急体制、対応につきましても、この 12 月に発行されました暮らしのカレンダーにも掲載されていたとおり、本市の全ての医療機関がそれぞれの日程での休診日が記載されておりましたが、本来この年末年始の体制づくりの問題ひとつを取っても、まもなく一年を終えるこの時期にこのような問題提起をしなければいけない事態が、先にも述べた市民からのますますの不安、不満要素にも結びつく最大の要因であることは言うまでもないと思います。聞けば、この年末年始の救急体制、対応につきましては、きょうも一部報道に示されておりましたけれども、各医療機関の協力の下で、ここ数日の間で何とか最低限の体制づくりを確立したようではありますけれども、これは行政として緊急的な措置にしか過ぎず、今後においては、まだまだ課題は残る問題のひとつであります。

いずれにいたしましても、今回の経緯を踏まえまして今後の地域医療体制については、このまちで住む市民が安心して安全な環境で生活していくためにも、行政として果たすべき役割は最も重要な位置付けだと思われまして、命を扱うこの問題は、昨日の新山議員の質問もそうでありましたけれど、再建計画中だからという問題とは別で、福祉医療体制においては地方自治を進める上で当たり前の安全保障の確立だと思われまして。

自治の役割という意味では、担当課はもちろんのこと、自治の原点を首長としてどう進めていかなければいけないのか。そのためには市内各医療機関、医師会等との連携・調整や近隣市街の協力要請等、早急な対応が求められているところでもありますけれども、これは行政としての責任でもあります。この地域医療にかかわる今後の動向も含め、市長のお考えをまずお聞かせいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 答弁をいたします。

本年3月末でご存知のように市立総合病院を廃止しまして、診療所として新たなスタートを切ったところですが、この間、夕張市医師会や近隣の公立病院などのご協力をいただきながら、地域医療を確保してきているところでございます。今後も市内の医療機関と連携を図り、夕張市医師会とともに地域医療を確保していきたいと考えております。また、市外の医療機関に対しても、救急搬送の受け入れ先として、引続き要請してまいっております。地域にとりまして、医療機関は貴重な社会資源であります。そしてまた、限られた資源であることを行政のみならず市民一人ひとりが、認識することが重要であると思います。さらには、地域の医療機関を大切に守るという意識を持ち、いたずらに医師を疲弊させることのないように、少しでも医療機関の負担を軽減できるような取り組みを推進していく所存であります。

また、今お話ありました年末年始の医療体制であります。市内の医療機関につきましては、12月29日の午後から1月3日まで休診となっております。この間の救急体制につきましては、従来とは変更はありませんが、急病など医師の診察を必要とする場合におきましては、各医療機関ができるだけ待機をして、電話による相談を受けたあとに、必要な場合には診察を行い、また不在時においては電話転送などの方法をとりながら対応していただけるとの体制を確認しているところであります。また、消防署におきまして各医療機関の不在日及び連絡先を確認して、診察が可能な医療機関の紹介を行える体制をとっており、今度出ます広報1月号のそよ風通信や市のホームページで市民周知を図ってまいります。

これらの対策につきましては、早期に各医療機関に対し確認すべきでありましたが、今後においては、地元医療機関と連携を図りながら、十分に協議し体制の充実を図りたいと考えております。

次に、市長として地域医療をどのように考えてお

るかという質問でございますが、私は地域医療の問題は、もはや一自治体の問題ではなく、より大きな枠組みの中で論議すべきものではないかと痛感しております。そのためには、本市における現状を周辺自治体や医療機関によく理解をしていただくことがまず第一であり、具体的な行動としては、12月10日及び11日の2日間にわたり南空知地区における医師会や公立病院に伺い、協力要請や意見交換を行ってきているところであります。

今後とも、地域医療が根本的に抱えている問題を、一自治体としてではなく広範囲な地域の取り組みとして対応しながら、常に安定した地域医療の体制が実現できるよう、北海道市長会とも連携をし、関係機関に強く要請していきたいと思っております。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 それでは、若干ちょっと再質問させていただきます。

この地域医療の問題につきましては、質問でも触れましたとおり自治の原点でありまして、医療なり福祉体制のあり方というのは、これは首長としてですね、この地域、夕張市の安全保障宣言を出す意味でも基本的な原点のひとつではなからうかと思いません。その中で、今ある地域医療のあり方には連携ですとか協議、あるいは引き続き要請だとか、そういったことを聞いているのではないのです、この議会です。これは既にいろいろとこういった要請なり協力なり支援を求めてきた結果をそろそろ出していかないと、いつまでこういう要請だとかそういうことをやっているのかという問題なのです。

いつの時点でそれらの答えが出るんですかということ、もうこれ最終の議会になっているわけで、年が明けたら新年度の体制になっていくわけでありますから、それに反映していくものでありますから、この辺もっと具体的にお示しいただきたいと思いません。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいま申し上げましたよ

うに、本市における市の医療体制確立でございますが、現在夕張市の中の医療も、近隣の市町村の支援を受けながらやっている。支援を受けながら維持しているのが現状でございます。したがって、この、これまた財政再建下という言葉でかわすわけではありませんけれど、根底はそこにまいるわけでございますけれども、今議員言うようにその中で何をするのか。財政再建はわかる、その中で何をやるのか。知恵を絞る。そういうことのお話も含めて冒頭申し上げましたように、何といたっても今夕張の医師会の中で頑張ってもらっております。しかし、その部分で対応できないのは、やはり近隣の支援を受ける以外はいま打つ手がない。

そこで話がちょっと飛ぶかもしれませんが、12月10日から11日にかけて町立長沼病院、国民健康保険由仁町立病院、栗山赤十字病院、梶整形外科、竹内内科循環器科、岩見沢労災とか、こういうところを回りまして、今私ども市でできることはやります、夕張市でできる範囲は。ここまで救急の問題もやっています。しかし、これ以上のことについては、何としても力を借りなければできないんだと。ぜひ、ひとつご支援を願いたいという要請。それからもっと大きな、これは今すぐできることではございませんが、私ども、私どもというところちょっと語弊がありますが、北海道の医師会や医師確保懇談会などに出席して、やっぱり夕張市の現状を求めたりしております。その中で、医師不足の解消のため北海道が医科大学と提携して、奨学資金制度の設立をして医師を育てようじゃないかと。こういう意見も今盛り上がって、検討しております。

そういうような背景を持ちながら、今夕張市の医師会の中でできることを相談をしながら、何としても市民のそういう医療関係を守っていききたいというのが今現状の姿であります。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 あの市長ですね、私も今質問させてもらいました。今そして市長からも、るる近隣市町村を含めていろいろ応援体制を含めて、要望運動を

行っていると。きのうの行政報告でも12月、どこでしたか、2日間にわたって南空知管内中心として各医療機関回りもされていると報告出ていますから。ただ問題は、回られたのはいいんですが、そうであればその中身、どういうふうな成果が見出しているのか、その辺ちょっともしあれでしたらお示ししていただきたいのとですね、それとひとつはですね、近隣の各医療関係に力を貸して欲しい、支援要請等々していくというのは、これ当然必要だと思えますけれども、近隣病院の中でもですね、まずこの地元の病院がどこまで対応してくれて、そして初めて市外に転送されているのかということも、この辺も懸念されている病院が出てきているのも事実なんですね。

何でもかんでも、救急になったら市外搬送なのかというふうに、市外の病院はそういう部分で言われているところもあるんで、その辺も慎重にこれから、何でもかんでも市外市外ということではなくして、やはり地元の医師会なり医療機関との連携というのがまず第一でありましょから、この辺のやっぱり日頃からの市長としての成果というものがやっぱり我々としてはちょっと見えてきませんし、その辺りもしあればですね、先ほどの問題含めて相対的に、もう少し具体的にお示しただかないとですね、一番最初にも言ったとおり、これ今期最終の議会でありますから、新年度体制にもつながるですね、一番これやっぱり原点の問題だと思いますので、この辺もっと明確にさせていただきたいと思います。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 まず、今議員がおっしゃるように、近隣の医療機関の反応でありますけれども、今おっしゃるように各病院ともそれぞれの病院が問題を抱え、問題というのはいわゆる対応、自分のところの地域の患者の対応でもう目一杯だと。だから夕張さんが破綻されたのはよくわかるし、できるだけ協力したい。ただし、今おっしゃるように何でもかんでも救急で持ってこられるのではなく地元で対応できるものは対応し、それから今私が言うと不勉

強ですけれども、医師方がおっしゃるのはいわゆるドクターツウドクターだと。勝手に言葉を平たく言うと、救急車で来るのではなく、まずこちらの医師が診てそして相手先の医師にこういう状況だと。したがってよろしく頼むと。そういう病状を含めた一報が欲しいんだと。これはもう、ひとつですね。ただ、またいろいろと蛇足の中ですけれども、患者さんもやっぱりお医者さんは診てくれるのは当たり前じゃないかと。夜でも、夜中でも何でもかんでも。先ほど、冒頭にも言いましたけれど、いたずらという表現は悪かったのですけれども、本人にとっては大変なことです。ただ、お医者さんも疲れているので、そのところは明日の朝で。病状によってわかりませんが。そういう、医療機関に対する配慮もやっぱりほしいな、ということは結構、いろいろなことがあったように聞いています。夜来て、夕張市民ではありません、一般的な話でしょうね。お客さんの中で暴言を吐いたり、診たあとお金を払わないでそのまま行ってしまったり、いっぱいいる患者の中にはいろいろいると。何を言いたいかといいますと、医師方も疲れているというか、いろいろな問題があるようです。そういうような中でも結論的に夕張に対しては好意的にやってやるということでございますので、ありがたいと思っています。

それから、今おっしゃる何といっても夕張市医師会の問題でありますけれど、近隣も回っておりますけれども、前回も医師会の会議に出ましてお話をしましたけれど、この暮れにかけて市内の各医師会のメンバーといいますか病院関係のところへ、いろいろな年末年始ご足労かけるし、またここにもありますように休みであるけれども緊急の場合には電話番号教えておく、または転送しておくというご配慮もありますので、そういうことに対するお礼。合わせて、議員がおっしゃるように、今年度というか来年度というか、至急夕張の医療体制についても集まってもらいましていろいろなお知恵を借りながら確立に向けて努力していきたい、このように思っております。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 今最後に来年度に向けて確立したいということは、まだその体制づくりができていないということですね。ということは、今市長からお話あったとおりですね、当然地域の医療体制をつくり上げていく骨格造りというのは、行政としての役目だと私は思います。ただやはり、当然医師にしかでき得ないこと、今まさに市長がドクターからドクターへのですね、この引継ぎの部分なんかはですね、まさにやはり医師あつての部分の動きと言いましょうか、これが一番効力を持つわけでありまして、やはり現状見ますと救急救命士が非常に負担がかかっているということも含めて考えると、そこまでの責任を持たせてもいいのかという問題にもつながっていきますから、それを考えるとやっぱり何としても医師会、とりわけドクターとのつながり性という部分では強化を持っていってもらわなければいけませんし、本来であればそれをですね、市長就任されてからのこの中でですね、最低限度体制づくりを本当はしていただかなければいけなかったのではないですか。それを今お話聞きますと、ちょっと来年以降の課題に残るような発言もされていますので非常に残念に思いますけれども、これやはり早急にこの辺の体制づくりというのはしていかなければいけないと思います。これについては当然、強く要望をしていきたいと思っております。

それともう一点、先ほど年末年始の対応の扱いを出させてもらいましたけれども、近々でこの本当に緊急的な措置といいますか、そういった体制づくりで今回提案というか、もう既に周知方法としては年末に配付する広報ですとかそよ風通信に盛り込むしかないわけですから、市民にどこまで周知ができるかどうかということは別問題といたしましても、市長としてはどの時点でこの年末年始の問題というのは把握していたのですか。その辺ちょっと、お聞かせいただきたいと思っております。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 10月の頭くらいで、その前

からも担当部門の方では交渉していたようだけれども、私が今申し上げたこの年末年始の日程等についてはまずひとつは昨年と同じという、昨年もこうであった、だから例年と変わりありませんということの中で多分10月の頭ごろにそのお話と、今現在さらに各部門ごとに根回しをしておりますとの報告受けています。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 10月ころ……。今市長としてということは自治体の当然首長の立場でですね、この医療の確立の最高責任者というあり方でお聞きしていくんですけども、10月ころから知っていたということで、担当課なり各医療機関とも調整を図っていたんでしょけれども、結果がこういう形だったということで、そのままにしていたということなんですね、そうであれば。その辺ちょっと、教えていただきたいと思ひますし、この本当に数日間ですから、変化があったのは。変化というのは、最低限の救急的な措置を取れるようになったのは、この数日間の中でばたばたと医師会の協力も得て、でき得ているものですから、それがなければそのままだったわけですよ。10月ころから知っていた中で、その辺の体制づくりが作り上げてこれなかったということについて、その辺教えていただきたいと思ひます。

●議長 加藤喜和君 答弁調整のため、若干休憩いたします。

午前 11 時 38 分休憩

午前 11 時 44 分再開

●議長 加藤喜和君 休憩前に引き続き、再開いたします。

市長。

●市長 藤倉 肇君 答弁を続けます。

ちょっと、私自身の思い違いというか、受け止め方がちょっと違っていました。実は、プラスの方向なんです。マイナスじゃなくてね。私が申し上げたのは、緊急医療体制は去年どおりであると。もうひ

とつ年末年始の急病の場合にはどうするか。ということにつきまして、昨年は市立病院がありましたので、年末年始は市立病院の方で一挙に対応したと。ほかの病院の方は休みのところもあったと。しかし今年は、市立病院、言葉がちょっとおかしい、去年は夕張市立病院、今回は診療所。ちょっと言い換えますかね。今年は去年と違って、夕張市医師会の中の中條さん、友愛さん、南清水沢さんとか夕張市立診療所、皆さんが、去年よりも今年の年末年始は、去年と違って献身的なこの気持ちでいろいろなことがあった場合には連絡とってできるだけ診てやると。

今ご無礼しましたけれど、今ご質問の高橋議員を初めとしまして、各病院に対しての折衝のご協力をいただきまして、今回は逆に各病院が年末年始できるだけ対応してくれるという、そういう電話等において引き受けが発生した場合には、電話でやってくれるという体制もできた。それも、ここ数日の間に決まったこととございます。先ほど言いました10月というのは、緊急というそういうことで、高橋議員には特にありがとうございました。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 ちょっといいですか。

ちょっとですね、先ほど来からちょっと、どうもこちらがしている質問趣旨と市長の答弁のこの的が得ていないというんですかね。その辺がちょっと感じるものがあります。

ちょっと、元に全て戻りはしませんけれど、特にこの年末のこの扱い近日中に決まったことなんです。今プラスの方向がどうのこうのという話はありませんけれど。この辺含めてですね、市長もここ数日間でのこの話は聞いたことになりますか。

まず、そこちょっとお尋ねしておきたいと思ひますので。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 この数日間の間に聞きました。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 そのことを受けまして、それまで要するに、近々で聞いたわけでしょうから、それまで年末年始の救急体制のあり方については、市長として自治体の安全安心のまちづくりを進める原点の首長として、この辺どう押さえていたのか、それとも知らなかったのか。そういうふうに、ちょっと 1 点 1 点聞いていきたいと思っております。その辺どうですか。

●議長 加藤喜和君 議長からも合わせて、救急と急病の区分けをきちっとしながら、その中でどう対応していったのか、していこうとしているのかということを含めて整理していただいたほうがいいのではないかと思います。

市長。

●市長 藤倉 肇君 救急の方は、先ほどご説明したとおりでありますからお話申し上げませんが、今の急病、これも非常に年末年始、高齢者の多い夕張の中で一番危惧することです。私はそれに対して、今福祉等を含めて各病院との折衝を年末年始にかけてやっているということは知っておりました。ただ私の概念の中で、今も混乱しましたけれど、緊急と救急はどうも区別が、ですから年末年始は救急車は救急病院ができる。そう思っておりました。

ところがここ何日かの間で、いや急病に対して今まで個々の病院といろいろと折衝しておりましたが、これについても結果が出ましたと。そういう報告を得て、これはありがたいというよりも大変なことだったと。これがもし、こういう対応がなければこれは急病の場合どうしたものだろうかと。心配すると同時に、今こういう結果が出たので安堵しているところがございます。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 わかりました。

この問題いずれにしても、大事な問題であります。今回、私が質問した一番の趣旨については、地域医療体制についてということ相対的にこれからどう進めていかなければいけないのかという一番の原点の部分ができ得ていないのではないのでしょうか。

それら含めて、この年末年始の問題も含めて、これももちろん体制づくりの中ではできていないひとつでもある。そういったことも含めて、全体的には地域医療全体をどう市長が見ているのかということ聞いたのですけれど、先ほど来からちょっと病院のエピソードですとかそういう部分ばかり出ていまして、どうも本当の地域医療に向けた体制づくりですとか、方向性ですとか、ビジョンというものが全く見えない。これが今議会やっぱり示されていかなければいけないのではないのでしょうか、ということ最後に質問したいので、その部分もう一度ですね、市長の方から答えが出ないのかもしれませんが、本当はこの議会でも出してもらわなければいけないと思いますよ。出ないのであれば、今後にかける思いですとか、せめてその具体性の方針を出していただきたいと思います。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 冒頭にも申し上げましたけれども、やはり今議員がおっしゃるように夕張市の医療体制を確立しなければならない。そのためには、市それから夕張市の医療機関が一同に会して現状をよく分析し、また現状の問題を話し合い、そういう意味での理解を得る中で、夕張市の医療体制が確立できるように、一日も早くそういうことができるように努めていきたい。今のところとそう思います。今のところという失礼ですが、痛切に感じ、実行しようと思います。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 わかりました。

この問題について、これ以上ここでやりとりしてもなかなか結果が当然見えませんし、明確なお答えも出ないと思います。これ当然、今後以降の委員会なり、そういったものを通して質問もさせていただきたいと思っております。継続的な引き続き重要事項とさせていただきますし、やはり市長が日頃から地域医療のあり方ですとか、この医療福祉体制、この地域医療に対してどう対応されていくべきなのか、やはり各医療機関ですとか医師会ですとか、十

分なですね、実りある連携を取っていくことが当然
こういった体制づくりにもつながっていくことにな
ると思います。

もちろんそこには担当部局、消防含めてそういっ
た連携も必要だと思います。そこにやっぱり実態と
しての市長としてのお考えを方針をきちんと出さな
いことには、そこには波及しないわけですから、そ
の辺をきちんとした方向性というものをですね、明
確に、やはり早急に打ち出していただきたいと思います
ので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

●議長 加藤喜和君 以上でよろしいですね。

それでは、時間が若干早いですが、高橋議員の 2
点目、3 点目については、要旨からすると多岐にわ
たっているというふうに判断しますので、今後の質
疑については午後といたしまして、午後 1 時まで昼
食休憩といたします。

午前 1 1 時 5 3 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

●議長 加藤喜和君 それでは休憩前に続き、会
議を開きます。

引き続き高橋議員の質問を許します。

高橋議員。

●高橋一太君 それでは 2 件目に、人口動態につ
いてお伺いをしていきたいと思います。

財政再建を表明した昨年 6 月以降、本市に与えた
ダメージは我々の想像をはるかに超え、特に財政再
建のあおりを最も受けたことによる市職員の大量退
職等によりまして、本市における人口動態も大きく
変動しているものと思われます。そこには、今まで
去って行った多くの方々、仲間がこの夕張にさまざ
まな思いはありながら、現実問題として雇用や生活
環境等々の問題を抱え、このふるさと夕張を去って
行かざるを得ない流出が相次ぎました。

この人口動態については、毎月の広報においても
前の月との比較や何日現在の人口数といった状況は

示されておりますが、ここで聞きしていく人口動
態の把握状況という点については、現在までの人口
動態・減少等を踏まえ、特にこれからの世代層、と
りわけ働き盛りの各年代層・世帯等どれだけ減少動
態が進んでおり、そしてこれらをどう検証し、対策と
して結び付けていくのかであります。このことは現
在、再建計画が示されている計画を追っていきま
すと、18 年後の平成 36 年には 7,500 名ほどと推計さ
れ、これは本市における高齢化率等を考えたときの
自然減や想定・予想する減少率等を合わせ、この人
口予測として見込んでいるものと思われませんが、再
建計画元年のこの一年をたらずして、先にも触れた
予想だにできなかった状況等が相次いで、既に計画か
ら大きく離れた人口動態の現状と今後が予想されて
いくのではないのでしょうか。この現状と予測不可能
な動態については、間違いなく向こう 18 年の歳月に
わたる再建計画にも大きな影響をもたらす要因にも
つながるものでもありまして、これからの再生夕張
のまちづくりを進めていく観点からも未来像が描け
ない大きな課題として、既に突きつけられている現
状でもあります。もちろん何とか人口の流出は避け
ていきたいものの、残念ながら今後も人口減少は予想
されていく状況において、最小限度に食い止める対
策も当然のことながら必要ではありますが、再建計
画で示されている各年度の人口動態そのものを、い
ま一度検証、見直し等が既に必要になっていき
ているのではなからうかと思えます。

この問題を把握して見直しを進めない限り、再建
への計画自体、単に数字あわせの計画が待ち受ける
ことにもつながりますし、再生計画にも比例してく
ることにもつながります。これら人口動態につきま
して質問要旨では (1)、(2) ということで要旨分け
てありますが、それぞれ連動する質問となりますの
で、合わせたご答弁、ご見解のほどをお聞きしてい
きたいと思えます。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 それでは、高橋議員の質問
に対しまして答弁をいたします。

人口動態について、(1)、(2)を同時に説明いたします。

ご質問ですが、平成19年における人口の状況は、11月末現在で昨年同月と比較しますと総数で697人、率では5%の減少となっております。これを年齢別で見ますと、15歳から39歳までの若年・中堅層で243人・10%です。それから40歳から59歳までのいわゆる働き盛り年齢層では228人・7%のそれぞれ減少となっております。一方、65歳以上の高齢者の人口動態は、117人で2%の減少となっているものの、総人口に占める高齢者の比率では1%上昇の42%となっております。ご承知のとおり、人口動態は出生・死亡などの自然動態と転入・転出などの社会動態に区別がされますが、夕張市においては自然動態よりも社会動態による人口減少が顕著となっております。

平成18年では426人、平成19年では468人といずれも市外に職を求めることなどにより大きな人口流出につながっているものと思われます。そこで、人口流出が止まらない本市の現況にあっては、その抑制策を講じていかなければならないと考えておりますが、具体的には雇用の安定確保が最優先されるべき課題であると認識しております。雇用の確保には、企業の誘致などが重要となってまいります。現在の社会情勢下では非常に難しい局面があることから、市内における雇用を高めるため、国や道などのさまざまな制度を活用しながら、企業や新しく今度開設されました仕事ステーションとも連携し、新卒者や求職者の就職を対象に必要な情報を積極的に発信していくことが重要と考えます。また、高齢化比率が高い本市の現状を踏まえ、今後とも市内の医療機関、近隣市町における医療機関はもとより、市福祉施設や団体と積極的に連携を深め、お年寄りが生きがいを持ってこのまちに住み続けていける環境づくりを実践してまいります。

続きまして、今後の再建計画との関わりについてのご質問でございますが、再建計画の策定に当たって夕張市における今後の人口推計に関しては、国の調査機関が算定した人口減少率を用い算出をいたし

ました。しかしながら、平成19年の人口動態にあっては計画人口12,311人に対して、11月末において既に計画を88人下回る12,223人となっており、必ずしも計画どおりの推移となっていないことが現状であります。このことは、社会動態による人口減の予測が困難であったためと思われるのですが、再建団体移行によって少なからずその影響があったものと認識しており、今後も階層別の人口動態を見極めつつ、的確に対応していかなければならないものと考えております。したがって、国・道の制度の活用を図りながら医療・福祉の整備、高齢者の人材活用、少子化に対応した教育環境の整備など、地域再生への取り組みを進めてまいりたいと思います。また、高齢者と若い世代の市民が地域において共に助け合い、協力しながら住みよいまちづくりを実践していけるように、財政再建下にありながらも行政として必要な情報の提供や相談業務を実施していく体制づくりを進めてまいりたいと思います。

以上。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 市長、今この対策面含めまして、国や道の制度活用等々取り入れながら、雇用や教育そういった環境等々の整備を含めて力を注いでいきたい。これは、流出を避けるための対策という部分では理解をしました。ただ、質問でも触れましたが、やはり一番の問題はこれから各年代層の把握状況、今数字を述べられたとおりでありますけれど、やはり若年層なり、この働き盛りの年代、いわゆるこれからの夕張の次世代を担う年代層が、やはり大幅にこういうふうには減少してきているのは間違いのない事実でありまして、これはやはり一番問題なのは現在示されております再建計画そのものに影響してくるものだと思います。

実質的に、これ表向きの部分にはですね、数字も全て返済計画並んでおりますから、それ自体には実質的には見えてこないかもしれませんが、ただ最終的な年度年度、予想だにしない人口が減っていきますと、当然これ人口が減ってくるということ

は返済計画にも影響してくるということでもありますから、この計画自体そのものをですね、この人口動態の把握状況をきっちりつかんだ中で、やはり計画そのものをいま一度見直すべきではないかのという、今質問をさせていただいたんで、その辺やはりですね、国や道との調整、再建計画自体をちょさなくてはいけなくなるかもしれませんから、その辺を踏まえて市長のお考えとしてどうか。これ、再質問としてお聞きしていきたいと思えます。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 根本的な人口に伴う計画がどのように変わっていくのかという、根本的なことに触れるご質問であります。私が思いますには、この財政再建計画は18年間という長きに目標を設定し、制作されたものであることは事実であると思えますので、ただいま議員がおっしゃるように、その18年間に至るまでに社会の情勢、または夕張、小さくは夕張市の情勢、どのように環境が変化していくのかと。環境が変化する中で、このものだけを固執するのは、これはいかなものかなと私も疑問を持ちます。ですから私が今思いますのは、やはりそういう社会または夕張市におけるいろいろな環境変化によって、当然それらの変化によって調整していかなければならないものだと、そのように認識しております。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 今後においてですね、18年間という長期にわたっての再建計画でありますから、今市長が言われたとおり、これから何が起こるかわからない。その年としての社会現象というのは、当然いろいろと予定していた範囲をいろいろな部分で変えざるを得ない状況も出てくるかもしれませんし、何が起こるかわからないからこのことだけというのはいかなものかと言われるんですけど、今質問しているのは人口動態のことです。この部分について、まずどうなんだという質問なんです。このことひとつ取ったってやっぱり私はこれから18年間かけての再建計画と必ずとも比例してくる問題

のひとつになってくるのではないかと質問ですから、そのことを質問しているんですよ。そのことについてだけ、再質問しますので。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 確かに今おっしゃられるように、今この人口動態、これは大きく再建計画にかかわってくることであり、市の市政にも影響する大きな問題でありますので、この人口動態の推移ということについては、これは大変重要なことなので、この人口動態が夕張市にとってこれ以上、特に夕張の活性化のためには市民皆さんともどもであります。特に今必要とされているのはまちおこしのためにも働き盛りの方々をなんとかやはり引きとめ、または呼び込まなければいかんと。ですから私は夕張に住み続ける、夕張に移住していきたい。こういうようなこと、このためには難しいんですがトータルの環境整備をしていかなければ、この人口動態が市にとってプラスになるような方向には働かないんじゃないかと。したがって、申し上げておりますようにトータルの環境整備、これらを積極的に進めていくことが大事なことで思っております。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 わかりました。

トータルの環境整備は当然必要です。ましてや先ほど雇用の確保、これには企業誘致というのも当然必要です。ただ先ほどちょっと聞いているとこの企業誘致の問題なんかは市長の最大の公約であったにもかかわらず、何か後退していつている、先ほどの答弁であります。こういったものやっぱり、雇用の確保もそうですけれども人口流出なり増加というよりは食い止めですね、この対策を講じる部分では絶対必要な部分でありますし、市長の示された公約のひとつでもありましようから。

この部分については、企業誘致も含めてですね、そういった対策を強化もしていただきたいと思いますし、やはりこの再建計画そのもの事態大きく変えることにはなりませんし、ただいろいろとヒアリング等々、これから調整する中で必ずこの人口の動き

というものは、これから推移を見ながら分析をしながらですね、やはりこの計画にも比例させていくべきだと私は思いますので、この辺を含めてこの問題についてはですね、この計画性にどういうふうになじませていくのか、本当の意味での再建計画、数字合わせだけではない部分をきちっと作るべきだと思いますので、これは要請、要望としていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

以上で終わります。

●議長 加藤喜和君 では、続けてどうぞ。

●高橋一太君 それでは最後に、市長の政策について3点にわたって質問をいたしますが、この問題も全て連動していく中身でありますので、まとめて一括して質問をしていきたいと思ひます。

財政再建団体への移行を表明し、1年半。そして、本年3月からの正式な財政再建計画を進めて9ヶ月が経過いたしました。特に表明以降の本市にとりましては、激動の日々が連続のように押し寄せ今日まで歩んでまいりました。無論、この再建計画は私ども市民にとりましては決して平坦な道のりではないことは十分承知はしてはいるながらも、既に各事業や方面において大きな影響を及ぼしているのもご承知のとおりであります。さまざまな状況下の中で、計画は計画として遂行していかなければいけないものの、今後18年間という長く険しい道のりを考えますと、これは至難のわざであるということは事実として既に示されているものでもあります。ましてや、現在の本市の状況を踏まえた時に、本来一番必要な再生へ向けた方向性や機能性においても再建団体の自治、行政としても十分な対応もでき得ない状況下にもあり、このことは生活をしていく上での持続可能な地域整備、再生に向けて大きな課題として積み上げられております。

何点か、今後における課題を挙げていくならば、先ほども私質問いたしましたこの地域医療や福祉のあり方、そしてこれからの未来を担う次世代に対して、先ほど伝里議員も教育問題の中で統合問題にも触れておりましたけれど、教育委員会としての一定

程度の方針は示されてはいますけれど、最終的にはこれらも行政として、市長としてどうまとめ上げていかなければいけないのか等々、例を挙げていけばきりはありませんが、真の地域再生へ向けた改革を進めていく上で市長の計画立案手腕が早急に求められているのと同時に、間もなくこの計画1年を迎えようとしているこの再建計画、また市長としての今日までの政策点検、評価等も合わせて必要な時期にも来ております。私ども議会においても年度最後の今12月議会において、お伺いしておかなければいけませんし、新年度への影響にも及ぼすと思ひますので、地域再生にかける市長の思い、計画等についてまずはお伺いするものであります。

また、ただいま触れました再生へ向けた改革、取り組みを進めるに当たり、今回行政機構の見直しは今議会に示されております。行政機能をこれ以上低下させないための効率的、かつ大きな改革を進める上での実りある行政運営を目指していく姿勢で、今回の提案にもつながっていると思ひますけれども、行政機構という大変大きな改革をされるに当たり、本来であれば委員会等での十分なやりとりも必要だったと思ひますし、私ども議会にとりましては余りにも急な提案事項でもありますので、ましてや1月1日からのスタートというふう聞いております。こういったことについても、この質問については少し詳しくやりとりをしていかなければならない重要事項と考えております。特に提案の中で示されておりますグループ制の導入は本市にとっても機構上初めての体制、取り組みでもありまして、今まで以上に行政機能、それらを束ねる管理職体制の資質向上が今以上求められてくるものでありますので、これらを含めて職員間との十分な説明や整理等はきちんと整っているのか、またどれだけの職員を異動していくのか、引き継ぎ業務はどうされていくのか等々、本年もあと10日、年末年始の行政休日を考えた時に、実質数日間の間で本当に市長が求める改革づくりにつながっていくのかなど、我々には見えない部分が余りにもありますので少し詳しくお示しをしていた

だきたいと思います。

また、新たな体制づくりを今回進めるに当たりまして、今日まで再生に向けた多種多様な要望、意見等がこれは各市民や各団体層からも挙げられていると思われまます。これらを吸い上げていく再建、再生に関する窓口的な一本の役割の体制づくりも必要だと思われまますし、また私6月議会でも提案させていただいております行政機構とは別の市長の諮問機関の本当の意味での実働部隊的なそういったお考えについても、ここではお聞きしておきたいと思われまます。昨日も市長から、これからは市民と行政が協働で共に進めるまちづくりを示されておられまます。

これは今回の行政機構を含めた体制や今後の市長としての改革、取り組みにも大きく結びついてくる問題でもありますので、これらを踏まえ市長のお考えをお聞きするとともに、最後に今回示されました各議員からの質問はもちろんのことでありますけれども、きょうまでの議論や課題等、本市の現状を踏まえ市長自身がどのようなお考えをお持ちなのか。そして、それらの実情を今後国や道に対しても、どう働きかけていくのか。再生夕張を誓った市長の動向というのは非常に大きいものがありますし、市民も一番今それを注目しているところでもあります。

ぜひともこの件につきまして前向きな発想、ご答弁をお願い申し上げて、3件目の質問とさせていただきます。

よろしくご答弁お願いいたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 次に、市長の政策についてのお尋ねですのでお答えします。

まず私は、再建計画を進めていく上で、持続可能な地域再生のための計画などについて、地域再生のためのビジョン、基本的な考え方についてありますが、ご承知のとおり平成36年度までにわたる財政再建計画がスタートしたところであり、財政再建団体としての本市は、まずは財政再建計画に基づく行財政運営を推進していくことが重要であると考えておられまます。それに立脚して、地域再生に向けた取り組

みを行っていかねばならないという考えでございます。

先般からご指摘のあった、小中学校の統廃合についてであります。児童・生徒数が減少していく中で、小中各一校体制をとるとする教育委員会の最終方針は、学級規模や教育環境の維持を図る観点から望ましいものであると考えておられまます。今後は教育委員会と連携し、通学体制の確保、新たな小中学校体制に向けた準備を進めていくとともに、学校統廃合後の地域コミュニティの維持についても、まちづくりの課題として取り組み、地域の皆様の理解と協力を得ることに努めてまいりたいと考えておられまます。

これからの夕張市の再生に向けては、市民が主役となって、行政との協働によるまちづくりを行っていくことが不可欠であると考えておられまます。こうしたことから、市民一人ひとりが自らできることを考え、実践し、継続的な市民活動のネットワークを形成するために夕張再生市民会議を立ち上げたところであり、活動内容の広報も含め市民主体の運営となってきたところであります。夕張市の再生に関する具体的な方向性やビジョンについては、市民により現在行われ始めているまちづくりのさまざまな取り組みを参考にし、検討を進めてまいりたいと考えておられまます。

次に、地域再生に向けた体制整備等についてですが、組織の効率化が求められる中で職員の協働性を確保しつつ、事務執行や課題解決に柔軟に対応できるようグループ制を導入するとともに課を大きくりにする組織改革を行っていきたくておられまます。今後、市民や関係団体との緊密な連携をとり、地域が一丸となって地域再生に取り組んでいくため、市民や関係団体等の意見や提言を市政に生かす体制のあり方などについて検討を進め、これまでも増して市と市民、関係団体等との円滑な連携が図られるよう努めてまいりたいと考えておられまます。

最後に、国・道への働きかけについてであります。財政再建下において地域再生に向けた取り組みを展開していくため、財政再建団体としての行財政

運営のあり方を適切に見極めながら、市自ら講じ得るさまざまな改革を広く検討、実施していくことが基本であると考えております。その上で、国・道に対し、さまざまな助成制度の活用や、制度改正の要望など、市として主張し、協議を要するものについては、積極的に働きかけていきたいと考えております。

以上。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 この問題については、市長の政策全般にかかわる問題であり、多岐にわたっておりますので、分割してまず再質問させていただいた方が、先ほど来からの質問答弁を聞いていても、いろいろと全部一緒くたになっちゃうとあれですから、ちょっと分割して聞いていきたいと思っております。

まず一番目の部分でいきますと、今市長の方から、これ何か就任当初から含めて考えますと随分と後退された発言にもつながっていきっているのかなど、そういうふうにとれます。市長就任されてですね、8ヶ月ですか経過いたしまして、今議会で市長としても議会としても3回目となりまして、そういった意味では本来やっぱり今議会あたりですね、きちんとした市長の政策や思い、そういったものを本当は具体的に示す場面に、そろそろというか、もう来ているのではないかと思います。あえて今回私は、市長の政策ということでお聞きしたんですけども、やはり先ほども挙がったとおり、今やっぱり、私は少なくともそう感じておりますけれども、市長からは発信というものがですね、全く見えてこない。

先ほどもそういった意味では、伝里議員からも再質問等々の中でもありましたけれども、マスコミ向けのパフォーマンスというのは非常にそりゃいいですよ。ただ、今やるべきことが本当に見えてきていないですし、市長の方向性ですとか、何をやっていきたいのか。それが、我々にも正直見えてこない部分が多岐にわたっております。先ほどの医療体制そのものの問題ひとつとったってそうですけれども、本来やるべきことをきちんと整理していった初めて

表に出て、主張できるものがあるのではないかと思いますよ。やはり宮崎県の某知事と比べたって、そりゃ向こうは政策集団がブレインがいっぱいいますよ。しかし市長は今、大変申し訳ないですけども、非常に孤立化している状況とも思われますし、そういった意味では、やはりこの体制づくりをまずきちっと示した中で、初めてそしてそこにいろいろな多方面にわたった動きというものをしていくべきだと思いますし、何よりも市長からの提言発信というのが全く見えてこないわけですから、そこをきちんと明確に示してください。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 冒頭に申し上げましたが、私はこの夕張の再生、再建にかけるベースは、申し上げておりますようにこの膨大な財政再建計画です。これは市が、夕張市が作成し、国の同意を得た作戦図です。計画図です。ですから、これを引き継いだ私はこの作戦図、計画した図面に乗っかって行動、行政活動するというのが、これが最大の私にとっての使命であります。ただし、そうでありますけれども選挙の公約にも言っておりますが、私はこれを尊重します。しかし、それを固守するものではありません。今議員がおっしゃるようにね、いろいろ変わってきます。

それから、そういうことはこの場で適切な話かどうか、ちょっと自分も、ね。でも、きょう私は思うんですけど、この計画が本当に18年間かけて夕張を再生するのにベストな計画であったのか。どの程度、これらを検討し作ったのか。でも、それは今私が申し上げるべきことではなくて、引き受けましたから、この上に立って粛々とやっていきます。これが原点。で、いろいろな問題がこれから発生してきます。この計画以外のことが起こったり、計画のまた進捗状況でこれもまた何かまた出てきます。それは、前にも言いましたように、その都度、もちろん皆さんと諮りながら修正をしていこう。修正しながら進んでいこうというのが、これが私の原点であります。それから再建計画、これだけでは市民の皆さま

んが生活していく上で光が見えない。借金を返すだけの18年なのか。今度は新しい夕張づくり。再生、再建ですね。新しい夕張づくりをしようじゃないか。それは何かと言いますと、この借金を返しながらも市民が、私が言っています生き生き元気。市民がやっぱり先に生きる希望、夕張を愛する希望。そういったものを持った施策、新しい夕張づくり。夕張再生と言っています、再建ではありません。借金を返し、新しい夕張、それをつくろうという、そして両立していこう。両方の車である。前輪は生きていく車。自転車を想像してもらおうと18年の長い坂道をこいでいくんです、自転車を。後ろには353億の借金を背負いながら坂道を自転車でこいでいく。そのために、それも足でこいでいく。エンジンはありません。汗かいて足でこいでいく。そのためにも先は明かりが見えなきゃいかん。その明かりは、今市民の皆様が夕張を良くしようという、精神論だと言われますけれども、最も大事なのはそこです。夕張を生き生き夕張、いい夕張にしよう。ふるさとを守ろうという、そういう気持ちを持った市民の方々が自分たちでまちづくりをやっていく。今、既にやっています。そういうことをしながら進んでいこう。

話が長くなりますが、私はこの半年で夕張が変わってきた。夕張が変わってきた、明るくなってきた、夕張はすごい。そういう声をも私は耳にするようになりました。それは、まず意識改革が大変、講演会みたいなことを言いますが、意識改革が出てきた。人間っていうのは、危機が発生する、何か起きる。そうするとその危機意識を共有しよう、みんなですべてその危機から逃れよう、また危機を排除しよう。そういう危機意識の共有が、今出てきたんです。ですから、その危機に対する対応、市民会議なんかそうです。これを乗り切ろうとどんどん対応が出てきた。対応が出てくると、またその周囲の皆さんの意識が改革していくんです。よし、俺たちもやろう、こうやろう。で、それが行動の変化となって表れてまいります。行動の変化がどんどん出てくると、地域自体の革新ができる。これが再建計画の原点です。

今ここに、「ほっとゆうばり」という、皆さんもご承知でしょう。毎月、広報に折り込まれておりません。再生市民会議、これも市が、市長がこういうことをやりましょう、夕張を良くするために、こうやろう、ああやろう。そういうことじゃないんです。夕張を良くしようと集まった60名近い人の中の二十何名が委員となって、現在、市が本当に小さな夕張市みたいです。行政みたいです。福祉、社会全般の分科会。環境、防犯、交通安全、その分科会。観光、文化、その分科会。このように3つのグループに分かれて、夕張のまちおこしをやっているんです。それが、広報に毎月入っています。どうぞご覧下さい。ここで言っていることは、自分たちで考えたことを声に出して行動につなげよう。しかもこの団体は、金、お金ですよ、資金も私たちの手で作ろう。貯金箱を入れて、少しずつ貯めていって、それでやろう。こういうことが半年前、1年前あったかもしれませんけれど、これが現実な力となって今出てきているんです。この市民の皆さんの活動を逆に行政が見習うことです。

大きなことを言っていないですよ。散歩をするのに老人のマップをつくろう。歩いているのにあのおばあちゃん、いつもどのコースを歩くんだらうか。独居老人、孤独死。そういうことに対して、そういう地域マップをつくろう。買い物には何が便利か。大事なお世話をする独居老人の方もやろうとか。またはいろいろありますよ、福祉のパンフレットをつくって、どこに何を言ったらね、わかってもらえるのか。環境、除雪をどうしよう。それから今度、楽しみの桜マップを作ろう。桜、今ある夕張の桜、もう大きくなった桜。その桜がどこに植えられているのかそういうマップをつくって、夕張にやって来る交流人口を増やそう、皆さんに楽しんでもらおう。そんなことが、半年で今出てきたんです。

夕張に今必要なことは、意識改革です。古き良き時代とは言いませんけれども、私も夕張におりましたけれども、古き良き時代から脱却して何かやろう。そのためには成功体験。これも成功しています。こ

の成功体験を大きくしていくことが、再生の動議付けになるんです。それからビジョンをつくりましょう。皆さんが言うとおりの。ビジョンをつくらなければだめです。未来のビジョン、夕張はどうなるのか。それも今、いろいろ検討しながら、話し合いながら勉強しています。検討というのは、ビジョンを役所がつくるわけではありません。10年後はこうなって、ああなって、これは再建計画。その中で、夕張の強み、弱み。夕張の強いのは何だ、弱いのは何だ。具体的に夕張の強みは札幌圏だとか、空港に近いとか、文化歴史とかメロンとかいろいろなもの。そういうものを大いに出してもらって、夕張再生のマップづくりをしていく。ですから簡単に言いますと、市がつくってこうやれじゃなくて、市民が今やっただいてることを参考にしながら、協働しながら、再生夕張の計画を早くまとめあげていこう。もちろん、何でもかんでも市民に投げ出して、皆さんのやっているとをこっちがちょうだいする。そうじゃなくて、やはりそれなりの夕張を支え合うまち、夕張にしたい。町内会の強化をしてやりたい。市民活動の連携をやりたい。高齢者の福祉のまちというのを全国に比べてやっていきたい。もろもろあります。それを行政が言っちゃいけないんです。小さな芽がどんどん、どんどん出てくるんです。それをまとめ上げていく。それにこういうこともまた導入していくということが、大事なことだというふうに今思っています。

長くなりました。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 長いご答弁ありがとうございます。

市長、私です、今市民が動いている自主的な活動やその時の動き、市民が自主的に活発な動きをしている、それはそれでいいんじゃないですか、当然。再生会議含めて中心に。ただ、そのことを聞いているわけではないわけでありまして、市長としてです、今後の方針とか政治的な姿勢等について伺っているわけでありまして、これは行政が別だとかそういうことではなくてです、やっぱり夕

張が変わってきた、市民も変わってきた、じゃあ市長も変わっていかねばいけなと。その時に市長として何をやっていかねばいけなのか。政策立案に向けてどうしていかねばいけなのかということが、今議会に示されなければいけなのではなからうかということをお聞きしているわけであって、ほかの市民団体がやっている説明ということも聞いているわけではありません。そういった広報紙というのは私は目をとおしておりますから、十分承知しておりますから、そんなことをこの議会で時間をかけてやることではないですし、あくまでも市長としての政策的な部分をお聞きしているわけでありまして、そのことを的外をせず、もう一度ご答弁していただきたいと思っております。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 重ねて答弁をさせていただきますが、これは今は市民の再生。根本的に夕張の活性化のためには何をするのか。私は思いますには、いろいろな大きな難しい問題がありますが、今夕張市がやる、世界の夕張、中でやはり夕張のメロンに代表される農業政策。メロンを中心とし、さらにそれに付加価値、もしくは新たな農業を興していく、そういうことがひとつ。

それから、かねがね申しております企業誘致です。これも、今私も東京大阪等へ行っていろいろなことで宣伝しておりますが、現在中小企業基盤機構が協力してくれております。その力を借り、また私自身も公約のひとつでありますので、この誘致の活動をさらに進めたいと思っておりますが、冒頭言いましたように、今の経済界の中で明らかじゃありませんよ、経済的社会状況の中で各企業回りしておりますけれど、これらについてやはりそれぞれの事情で夕張には出てきてくれない。ですから先般も、前に報告しましたか、16社、17社ほどの夕張に対して誘致の問い合わせがありました。夕張に来られた企業もあります。しかし、今現在その16社のうち2社が、確定ではありませんけれども、もう少し夕張進出についてさらに突き詰めたい、検討したい、こういうところも

あります。しかしはっきり申しまして、夕張市の中小企業基盤が土地を、誘致するために価格の9割引、これ一般的に聞いたらどこの企業も好景気であれば飛びついてきたいような価格。でも、その9割引でもなかなか来ない。

そしてもうひとつ、これは今市民の方々にご努力願っていますけれどもね、こういうこともあります。夕張市に行った場合の、私も含めて反省します、行政サービスはどうなんだと。新聞等によると日本一行政サービスの悪いところと書かたてられて悔しいです。そこへ自分たちの社員が行きたがるでしょうか。だから早く夕張市のそういうイメージを払拭する。またはトータル的な意味で夕張の市民は非常に元気がいい、また夕張市はすばらしいまちだと。そういう意味の夕張市そのもののイメージも企業誘致にとっては大事な一面じゃないのかと、こういう話も受けております。それらを含めて、この誘致活動は継続的に進めてまいりたい。これも企業中小基盤とも話しているのは、全国を対象ということもあるけれど、まずひとつ今回は道内を、道内その企業を回り、訴え方をしたい。こういうことを言っております。ですから、今言いましたように農業、それから企業誘致、もうひとつはいろいろな異論もあろうかと思えますけれど、私はどうも観光という言葉はアレルギーがありますけれど、夕張市自然観光。自然、このナチュラル、これを相手とした観光、これをやりたい。これも私の政策の中でいろいろご批判が多いところで、これも私は謙虚に反省しますけれど、まず基本的理念は人が話題のあるところ、話題のあるところに人が集まる、人が集まる場所に金が落ちる、金が落ちる場所に商売ができてくるんです。

既に夕張市破綻して半年、いろいろな人がやってきました。それも話題づくりですね。いろいろなことがあって、いろいろな方が全国からやってきてくれる。そうするとやはり金が落ちる。今は受け皿が小さいです。もっともっと産業を興して受け皿。でも、間違いなく金が落ちる。金が落ちるから今現在、

既存に夕張におられる商店の方々が、よしこれだけ客が来るんだったらこういうものをつくってみようか、ああやってみようか。こういう芽も出てきております。ですから私はいわゆる自然観光として、これからの夕張にどンドン人が来てくれる、来てもらえる。そういう運動をしていきたい。そうすると市民の方々も潤います。今度ありますね、来年3月また大きなイベントがある。よし、それだったら自分たちでながいもつくって、まんじゅうつくって、町内会が出て行って売ろうじゃないか。今言いましたように話題があるところに人が集まる、人が集まる場所に金が落ちる、金が落ちる場所に商売ができる。その話題づくりに私は傾注をしましたけれども、今般皆さんからいろいろなご意見がありますので、その話題づくりについても慎重にやっていきたい、こう思っております。何よりもやっぱり夕張が元気出すこと。ですから自然観光、今言いましたように、まず農業ですね。農業も皆さんに頑張ってもらって、一緒になっているいろいろなことやりましょう。それから企業誘致、観光です。自然観光。もっともいろいろなありますけれど、大きく分ければこの3つであり、しかもそれを高齢者があり12,000人の中50%以上の若い高齢者。若い高齢者というのは、前にも言っています。若いんです、今の50代、60、70年代。そういう若い高齢者、そういう皆さんが取り組めるような、そういうことをやっていきたい。もろもろ夕張きています。いちごづくりとか、そういう夕張以外の企業の方々のご意見なり、ご協力を得ながら、そういう夕張をつくっていききたいと思っております。

質問の中で落としておりました。大変大事な質問を高橋議員がくれておりますが、さて、半年経った市長、あなたにはブレンがいるんですか、あなたは孤立しているように見えます。やはり重要なのは、夕張市を運営していく中には、しかるべき諮問機関、しかるべきブレン、そういう方々の意見を拝聴しながら自分の政策に落としていくべきではないのか、6月にもご提案いただきました。本当に私もそのと

おりだと思えます。したがって、来年度というより、もうひとつちょっと言わせてもらいます、私の言葉の中で1年間は粛々としていくという言葉が随分と流れておりますが、私は1年間は黙って見ているということではないんです。1年間は地に足を付けてよくものを見る。その中で起こってくる問題は、その都度その都度やっぱり道や国ともやっています。でもやはり、地に足を付けてよく夕張市を見、夕張市の皆さんの意見を聞いてきます。長い1年間でありましたけれど、でも、もうただ聞くだけではありません。行動も伴っています。ですから来年はさらに、議員がおっしゃる諮問機関、ブレーションと言いますか諮問機関、そういうことについてまた皆様のお力もお借りしていくことになろうかと思えます。

ありがとうございました。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 この政策的な問題、これ以上時間をかけますとちょっとあれですので、ちょっとまとめていきたいと思えますけれども、今市長がおっしゃったとおりいろいろと発想もおありですし、特に来年度以降力を傾注していきたい。先ほど自然観光の部分の問題も言われておりましたけれども、ただこれ、明らかに我々見ている今年度はどちらかと言うと、全国全道が夕張の再建という、ひとつこの話題性に乗かって、やっぱりどちらかと言えば向こう側から求めてきているイベントですとかそういったものが入ってきていますけど、これは間違いなく今後ですね、当たり前のように続いていくかなればそうではないと思えますし、その辺の後退していくあれを見ていっていきながら、そういった部分も市長としてどう考えていかなければいけないのか、まちづくりに向けて、再生に向けて、そういった部分を本来きちっと政策提案していかなければいけないのかなと思えます。

また市長、かねがねおっしゃっておりますですね、どうもきょうのちょっと再質問の中で聞いておきますと再建計画はもちろんこれは計画として進めていかなければいけないのは、我々も当時認めた議員の

立場としてはこれは当たり前のことですけれども、しかし市長以前は前向きなもっと発想で、再建計画そのものはつくり上げたがこのままでいいとは思っていない。市としてさまざまな状況を考えて、総論ありきでないそういった部分で取り組んでいきたい。だから、決してコンクリートはないんだという前向きな発想を持っていたはず。それがどうもこれ今ですね、計画、計画と言う部分、もちろん計画は計画なんですけども、どうもそこにやっぱり一点に絞られた中で、逆に言うと何もできないということをもしろ示されているように聞こえますので、そういった部分ではない前向きな政策展開という部分をですね、今後求めていきたいと思えますので、ぜひとも来年以降ですね、また力を傾注していただきたいと思えます。

それと続いて、機構上の関係でやりとりさせていただきたいと思えますけれども、この機構上の問題についてはですね、先ほども触れましたとおり、今議会、明日議案が提案されるわけでありますけれども、そういった意味で実は表向きな中で、我々議会には全く今回の機構上というのは示されてもおりませんし、中身をですね、そういった意味では議会と行政からの報告を受けた中での議会とのやりとりというか、何もできないまま今日まで迎えてしまっておりますから、果たして本当に1月1日からという観点でいきますと、残りの今年度の日数等々考えたときに、今どこまで果たしてつくり上げているのかなど、そういった部分を我々懸念する部分でもありますし、また細かいこと言えば、やっぱりこれ当然機構改正していくという部分では、これは規則規程といった部分にもかかわってくるでしょうし、いろいろ細かい部分検証していかなければいけない部分ありますし、本来そういう部分を本当は議会、委員会等々のやりとりの中で、やりとりして今回の議決に臨みたかったのですが、これが一向にできない状況での今回の提案でありましたから、どうしてもこの場ですね、ある程度やっぱり具体的な方向性、だって年内の10日ですか、そういったことで新年度

から新体制でいくわけですから、その辺もう少しちょっと詳しくお聞かせいただきたいと思います。もしこれ、機構ということであれば、担当課でも結構でありますから詳しいちょっと情報を教えていただければと思います。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 非常に大事な部分ですので、説明に不備があったりしたら困りますので、ちょっと時間をもらえますか。

●議長 加藤喜和君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 5 分休憩

午後 2 時 1 3 分再開

●議長 加藤喜和君 若干 15 分以上経過いたしましたけれど、再開をいたします。

先ほどの、高橋議員の質問に対する答弁を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君 行政体制と言いますか、組織、機構の見直しということで今回1月1日からの機構改正ということで、議案をご提案させていただいていますけれど、ちょっと大変ざりざりな時期になって、また1月1日ということで、これは私ども内部の職員についてもですね、ちょっと大変なことでありますけれども、何とか頑張って自前で、今いろいろな課題がある中で、自前で組織機構として何ができるのかということで、ぎりぎりまで検討してきた結果ということで、まずはご理解をいただきたいと思います。

それで、組織体制の現状につきましては、ご存じのとおり再建計画を進めるということで、大幅な職員の退職をするというような、こういう対応をとって19年度から組織体制を見直す、部課制から課係制に変えてですね、移行してきて、これは組織のスリム化を図ってですね、効率的な事務の執行をしていこうと、そういう目標を立ててですね、今年度新た

にですね、課制に移行してまいりました。ただ、こういう執行体制ということで目指してきましたけれども、今日に至るまでですね、職員の大幅な減ということで、その業務執行への影響というのは当初予測をした以上にですね、大変いろいろな課題を抱えて、現在まで職員ともどもですね、一生懸命対応してきたところであります。そういったことでですね、これは今言ったように、自前でやはり組織機構として改善する余地はないのかということで、いろいろと模索をしてきましたけれども、今般ですね、組織のいろいろな業務の見直しも含めてグループ制という、そういった一つの体制をとってですね、いろいろな問題に柔軟に対応できるような、そういう組織として見直していけないだろうかということで、今般グループ制を導入したいということのご提案でございます。

これまでの組織としましては、課係で事務処理をしてまいりましたが、これはですね、いろいろとその課係と言いますか階層的にそれぞれ識別してつくっておりましたけれども、これはそれぞれ事務分掌の所管ということがはっきりして、何々係と言うのがはっきりしておりました。そういったことの明確な規定によってですね、職務の一貫性が保たれるというような、そういうメリットもありましたけれども、これはやっぱり一面では組織が固定化してですね、課係間のいろいろな連絡調整、あるいはその仕事量、そういったものの差が、調整がなかなかできにくいんだと。そういうような面も一面にありましたので、そういったことを、全てを解消できないまでも、解消していくためにグループ制を導入していこうと。グループ制のメリットにつきましては、やはり従来の係、そういったものに制約をされないでですね、職員の能力、あるいはそういった有機的な組み合わせによりまして職務執行を適切に執行していける、そういう体制をとる。言ってみれば臨機に応じて柔軟な対応が可能だという組織でございます。これによって事務の効率化や平準化を図っていこうということで、これはなかなか職員の意識

改革ということも当然ありますし、やはりグループ全体、課全体こういった中での創意工夫が、努力が不可欠でありますけれども、何とかですね、この市民サービスの向上のために、このグループ制の持っているメリット、効果、こういったものを最大限活かしていかなければならないのではないかと考えております。力を合わせて、頑張ってもらいたいと思っております。

また、職員の意識改革とか、いろいろな中で課題も多かろうと思っておりますので、機会を得てですね、できる限りグループ制の研修といいますか、そういうこともですね随時平行していきながら、グループ制のそういったメリットを最大限に活かせるように努力をしていきたいと思っております。それとグループ制にしますと課長の権限、あるいは係長がいました、係長の権限とかというものが、やはりこれまでいろいろとやってきた中でも決裁権がちょっと現時点で課長に少ないというか、それぞれの課長の決裁権が前の部制のような中で決裁行為とほぼ同じような状態で今までいたということでもありますので、こういった事務の決裁権、いわゆる専決規定のようなものについても規則規程について十分検討してですね、そういったものも見直しながら、より組織として効果的な行政サービスができるように努めてまいりたいと思っております。そういったことで、行政体制の確保を図ってまいりたいと考えております。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 まずこの機構上についてはですね、一定程度わかりましたし、またこれ明日の提案と言うことでもありますし、またそれぞれの議員もですね、この機構における部分についてはいろいろ思いもあるでしょうし、またいろいろ聞くかもしれませんけれども、ただひとつやはり先ほども言ったとおりですね、一番懸念されるのは時間のない中でですね、機構というこの大きな改革を進める状況に当たって、本当にどうされていくのかなというのが我々も見えていない部分もありました。それはもちろん、新たな、全く新たな体制づくりになるわけですから、

グループ制的な導入というものも本当に初めてのことでありますから、我々としてもこれはまずやってみなければわからない部分もあるでしょうし、当然のことながら後退していくものではなくて前向きな発想という意味ですね、今回の機構を導入されたと思っておりますので、そういった意味では本当に善処あるですね機構改革を期待を私もしております。

ひとつですね、先ほど私質問の中でもちょっと触れさせてもらったんですけど、これ機構にもかかわってくる問題であります、今まで再生、あるいは再建計画にかかわるような提言ですとか、あるいは要望的な部分ですね、各市民や団体なり、町内会も含めてだと思っておりますけれども、いろいろと多種多様に挙げられてきていると思うんですね。そういったものを今までであれば、例えばこれであればどこど課担当だから、これはこっちだからという部分が多かったと思うんですが、そうではなくてせっかく新たな機構をこうやって取り入れるときにですね、今度のこのグループ制が、どこでどう取り扱うのかというのは、これもきちんと議論深めていただかなければいけないと思っておりますけれども、せっかく新たに体制づくりをするに当たってですね、この再生、再建的な部分をですね、まずはどこかで一たんお預かりする、吸い上げるその体制づくりというか制度づくり。どこに行くとかどうのこうのじゃなくてですね、再生再建にかかわることはここよというものを一たん入れてですね、まずそこでできるできないを含めて、きちんとした見解というものを団体層にバックしてあげなければ、この部分もですね、どうも市民からの不満の部分の声も挙がっておりますので、そういった機構的な体制づくりも視野に入れた中でですね取り組んでいただければと思っておりますけれど。

もし今の段階でですね、ここだという、ある程度機構改正するに当たってここでしていくという案があるであればお示しいを願いたいですし、もしなければ課題として、ぜひとも今後の機構上の取り扱いの中で取り上げていただければと思っております。

すので、その辺ちょっとお願いします。

●議長 加藤喜和君 副市長。

●副市長 羽柴和寛君 今のご質問でございますけれども、今私ども検討しておりますそれぞれの課体制ということでありまして、1室4課ということで、教育委員会はちょっと別ですけれども、1室4課ということで大きな再編をしたいということで考えておまして。それで実際にはですね、それぞれ今回議案でご提案させていただいておりますけれども、地域再生推進室という1室がございます。この中でですね、今高橋議員がご指摘のある政策の比較促進、調整、そういった部分を所掌する推進室でございます、また地域の振興に関する事項、そしてこの推進室の中での全体の中での事務所掌は財政再建に関することはもちろんありますけれども、さまざまな関する事項について所掌すると。そして、ちょっとこの細部にわたりますけれども、この中に2つのグループを設けまして、やはりそこの再建計画をしっかりとサポートする部分と、それから今言われたようないろいろなまちづくりに関する部分についてはですね、そういったもう一方のグループでやっていくと。それで地域再生推進室ということで室にしましたことにつきましてもですね、これまでも取り組んでまいりましたけれども、これは前向きに今後も取り組みをしていかなければならないということも含めて室という位置付けをして、さらなる取り組みをしていきたいということでございます。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 わかりました。

そういったことで、ぜひともその辺の吸い上げる体制づくりといいましょうか、グループ的な部分でいくと地域再生推進室になっていくのではなかろうかということでもありますから、いろいろとお預かりするグループは大変なご苦労をされていくと思っておりますけれどもね、やはりそういった部分をこれからは市民からの要請、要望、そういったものが挙がってきたときにそのままというわけではなくて、本当に

できるできないを含めてきちんとバックしてあげるという体制づくりというのは当然必要だと思いますので、まずその辺お願いしたいです。

それからもう一つですね、これひとつ提言になりますけれども、今議会を見ておりました市長のご答弁含めてどうも体制づくりがしっかりできていない部分、先ほど私孤立という言葉を使わせていただきましたけれども、どうもこの行政自体の部分の連携、連動性がなかなかちょっと見えてきていない部分があります。これはもちろん、市長の最終的には指導的なものにもかかわってきますけれども、やはりもっとですね、行政全体の連携という部分を、せっかくこれから前向きな機構を改正していくに当たって、その辺も内部できちんとご検討されて、またきのう当たりも行政報告の中で市長がどこに行ったかもわからないような状況では、それ自体どこが担当だったか私わかりませんが、担当課としてまさしくこの部分はですね漏れていたわけでありましょうから、こういった部分ひとつひとつきちんとした内部の体制強化、体制づくりというのも大事なひとつになってくると思いますので、この辺も含めてお願いしたいと思います。

よろしいですか。

最後になりますけれどもね、最後に国、道への要請をどうしていくのかという部分です。これ先ほどの質問にもつながってきます。市長と先ほどいろいろとやりとりさせていただきましたけれど、最終的には昨日も質問出ておりましたけれども、市民は最低限度の生活をしていくに当たって、再建計画中の夕張だからということのないですね、自治として当たり前の権利というものがあると思います。市長もこの9ヶ月間、就任されてから8ヶ月間ですか、やっぱり実態を当然見てもこられてきたでしょうし、いろいろと把握もされてきていると思います。そういった実情を踏まえて、やはり国や道に対してですね、こうはなっているけれど実態はこうなんだと。やっぱり市長が先頭になって動かないとですね、周りにはなかなか率先して動けない部分あります。市長

がまず先頭を切って、国や道に対して現状のものをきちっと伝えていくべき行動を、私は本来ですねこの 12 月議会なんて言わずにですね、もっと前に行動を取るべきだと思いますし、ましてやそんな 3 月まで 1 年待ってくれなんていう悠長なことを言っている場合ではないと思いますよ。その部分をきちんとですね、発信といいますか国や道に対して言うべきことは伝えていく。夕張としての主張はきちんと伝えていくという姿勢をですね、しっかりやはり出さなければいけないと思いますので、最後にこれ要望を含めて私添えておきますのでよろしく願いいたします。

●議長 加藤喜和君 要望ということですが、よろしいですか。

市長。

●市長 藤倉 肇君 今議会でいろいろとご指摘がありましたことをよく検討し、変えるように努めますが、今議員からありましたけれども、私自身もこの 18 年という長い坂道をひたすら、前にも申し上げました、この再建計画というものをひたすら守りつづける、ひたすらこれはコンクリートだとは決して思っておりませんし、これからいろいろな状況下の中で見直しを図るなりをいたしたい。それから道や国に対しても、今おっしゃるとおりでございますので、夕張市としての言うべきことははっきり言っていきたい。それから議員から再三、私のリーダーシップを含めて、私はやっぱり財政再建団体、財政再建これをしていくには市民の皆さんの意見を尊重していく。これは変わりません。ですから、今ある再生市民会議も大事にしていきたい。

それから、さらには今度のもっと、実際に今度は今出ている医療関係はどうするんだとか、農業政策はどうするんだ、観光はどうするんだ。いろいろなこの 18 年間という長い坂道で、ベースとなってやっついていかないといけない部分も出てくる。そういう諮問機関という言葉がいいのか、何という言葉を使う、これは別ですけど、そういうような組織をつくりまして、そのネットワークの中でいろいろなご意見

も頂戴しながら、行政と市民が一体となったまちづくりを推進したい。このように思います。

以上です。

●議長 加藤喜和君 高橋議員、よろしいですね。〔「はい」と呼ぶ者あり〕

以上で、高橋議員の質問を終わります。

本議会から会議規則の改正を行いまして、一般質問から質問回数の制限を廃止したところであります。今回初めての試みでありまして、6 月から対面方式による 1 問 1 答を進めさせていただきました。それについては、やはり議員が何を質問するという質問の趣旨を明確にして、それを理事者が十分理解をして、答弁できることはきちんと答弁していただく。そのための十分な審議をとるということで、決定させていただきました。まだまだ最初の試みでありますので、今後そのような形で十二分な審議ができるように、議員各位、理事者各位のこれからのご協力もお願い申し上げます。

以上で、通告されました質問は全て終了いたしましたので、日程第 1、一般質問はこれをもって終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

●議長 加藤喜和君 本日はこれをもって散会いたします。

午後 2 時 31 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 加 藤 喜 和

夕張市議会 議員 正 木 邦 明

夕張市議会 議員 高 橋 一 太